

# 観音寺市下水道事業経営戦略

公共下水道事業  
農業集落排水事業

令和3年3月

観音寺市建設部下水道課

# 目次

1 事業概要	1
(1)事業の現況	1
(2)民間活力の活用等	2
(3)経営比較分析表を活用した現状分析	2
2 将来の事業環境	2
(1)処理区域内人口の予測	2
(2)有収水量の予測	3
(3)使用料収入の見通し	4
(4)施設の見通し	4
(5)組織の見通し	5
3 経営の基本方針	6
4 投資・財政計画(収支計画)	6
(1)投資・財政計画(収支計画)	6
(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	6
(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	8
5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8
6 公共下水道経費回収率の向上に向けたロードマップについて	8
(別紙)経営比較分析表（令和元年度決算）	
公共下水道事業	9
農業集落排水事業	10
(別紙)投資・財政計画(収支計画)	
法適用企業・収益的収支(公共下水道事業)	11
法適用企業・資本的収支(公共下水道事業)	12
法適用企業・収益的収支(農業集落排水事業)	13
法適用企業・資本的収支(農業集落排水事業)	14
法適用企業・収益的収支(全体公共下水道事業)	15
法適用企業・資本的収支(全体公共下水道事業)	16

# 観音寺市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 香川県観音寺市

事 業 名 : 公共下水道事業会計  
(公共下水道事業、農業集落排水事業)

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	・公共下水道事業 昭和54年(42年) ・農業集落排水事業 平成5年(28年)	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用) (令和2年4月1日)
処理区域内人口密度 (1K㎡あたり)	・公共下水道事業 3,369人 ・農業集落排水事業 2,350人	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	・公共下水道事業 1処理区(観音寺処理区) ・農業集落排水事業 3処理区(院内地区、本村地区、田野々地区)		
処 理 場 数	・公共下水道事業 1処理場(観音寺市下水浄化センター) ・農業集落排水事業 3処理場(院内地区処理施設、本村地区処理施設、田野々地区処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	観音寺市下水道広域化推進総合事業計画に基づき、令和6年度からし尿等を公共下水道に希釈投入し観音寺市下水浄化センターにおいて下水道汚水と共に水処理を行う最適化事業(以下、「最適化事業」という。)を計画しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備、事務の一部を共同して管理・執行する場合を指す。

「最適化」とは、1他の事業との統廃合、2公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること、3施設の統廃合を指す。

#### ② 使用料

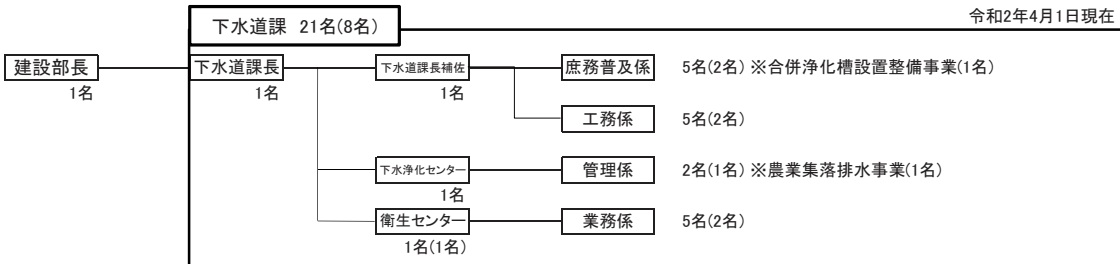
一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	・公共下水道事業 従量制による使用料体系を採用していますが、高齢者や一人世帯など少量使用者へ配慮し、基本水量を5㎡までの料金を別途設定しています。(消費税抜き)		(単位:円/㎡)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>排除汚水量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金 (1か月につき)</td> <td>10㎡まで (ただし、5㎡まで)</td> <td>1,275円 (800円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">従量使用料 (1㎡につき)</td> <td>11㎡から20㎡まで</td> <td>165円</td> </tr> <tr> <td>21㎡から30㎡まで</td> <td>190円</td> </tr> <tr> <td>31㎡から50㎡まで</td> <td>225円</td> </tr> <tr> <td>51㎡から100㎡まで</td> <td>255円</td> </tr> <tr> <td>101㎡以上</td> <td>290円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	排除汚水量	金額	基本料金 (1か月につき)	10㎡まで (ただし、5㎡まで)	1,275円 (800円)	従量使用料 (1㎡につき)	11㎡から20㎡まで	165円	21㎡から30㎡まで	190円	31㎡から50㎡まで	225円	51㎡から100㎡まで	255円	101㎡以上	290円	・農業集落排水事業 世帯の人数により使用料が決まる人頭制を採用しています。(消費税抜き)
区分	排除汚水量	金額																		
基本料金 (1か月につき)	10㎡まで (ただし、5㎡まで)	1,275円 (800円)																		
従量使用料 (1㎡につき)	11㎡から20㎡まで	165円																		
	21㎡から30㎡まで	190円																		
	31㎡から50㎡まで	225円																		
	51㎡から100㎡まで	255円																		
	101㎡以上	290円																		
業務用使用料体系の 概要・考え方	・公共下水道事業 基本的に一般家庭使用料金体系と同じであるが、公衆浴場の使用料については、200㎡までは一律基本料金5,800円で、201㎡以上使用した場合は、1㎡増えるごとに38円加算される体系としています。																			
その他の 使用料体系の 概要・考え方	・農業集落排水事業 業務用使用料体系の設定なし。																			
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 ※上段:公共下水道事業 ※下段:農業集落排水事業	平成29年度 (消費税抜き)	2,925円 設定無し	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 ※上段:公共下水道事業 ※下段:農業集落排水事業	平成29年度 (消費税込み)	4,375円 2,605円															
	平成30年度 (消費税抜き)	2,925円 設定無し		平成30年度 (消費税込み)	4,411円 2,496円															
	令和元年度 (消費税抜き)	2,925円 設定無し		令和元年度 (消費税込み)	4,490円 2,659円															

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

下水道課職員のうち、合併浄化槽設置整備事業担当職員1名と衛生センター職員6名は一般会計から、1名は農業集落排水事業から人件費が支弁されています。建設部長は、一般会計から人件費が支弁されています。  
平成31年4月に、最適化事業を目的として衛生センターが、市民部生活環境課から建設部下水道課へ編入しました。



※図のカッコ書きは、会計年度任用職員(内数)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業 水道事業と合わせた使用料徴収、滞納整理及び窓口業務について香川県広域水道企業団へ事務委託を行っています。また、下水浄化センター、ポンプ場4か所及びマンホールポンプ3か所の保守点検、運転管理、維持管理及び水質検査等について包括的民間委託を行っています。</li> <li>・農業集落排水事業 保守点検及び維持管理業務について民間委託を行っています。</li> </ul>
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

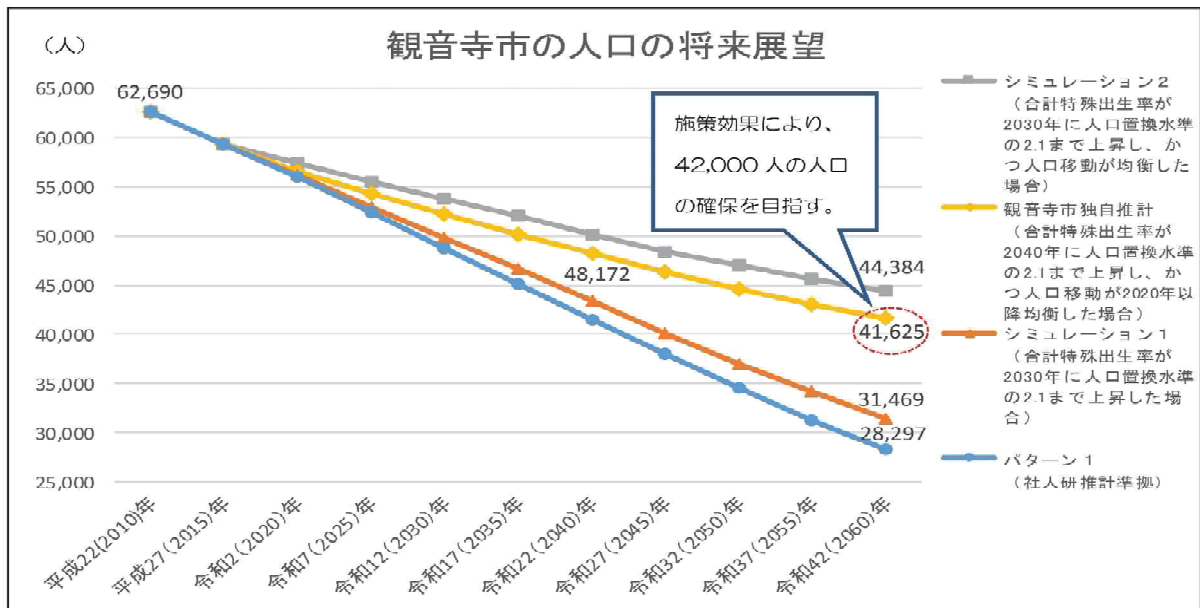
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

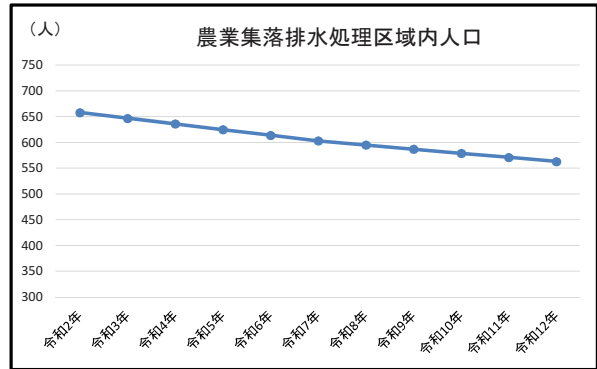
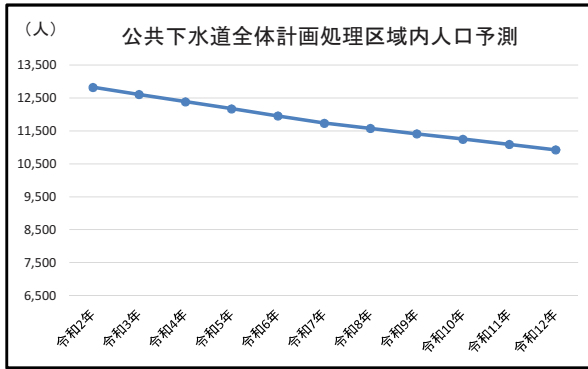
※令和2年度に公表した、令和元年度決算に基づく本事業の「経営比較分析表」を添付します。

2 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



※第2期観音寺市人口ビジョン



(単位:人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
住民基本台帳登録人口	59,692	58,679	57,666	56,653	55,640	54,626	53,870	53,114	52,358	51,602	50,847
公共下水道全体計画処理区域内人口	12,830	12,612	12,394	12,176	11,958	11,740	11,578	11,416	11,254	11,092	10,930
公共下水道供用開始公示済区域内人口	11,605	11,458	11,310	11,160	11,008	10,854	10,750	10,646	10,540	10,432	10,324
公共下水道接続人口	9,908	9,863	9,814	9,762	9,707	9,647	9,630	9,611	9,589	9,564	9,537
農業集落排水処理区域内人口	658	647	636	625	614	603	595	587	579	571	563
農業集落排水接続人口	519	512	504	497	489	482	476	471	466	461	455

・公共下水道

※各年4月1日基準

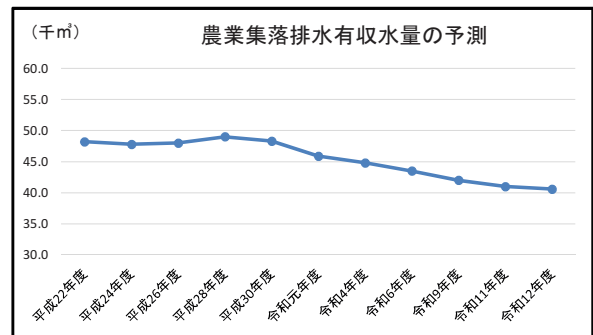
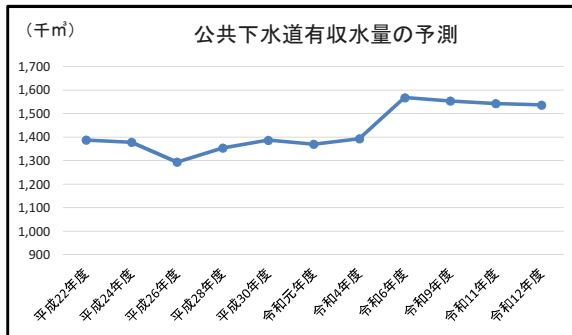
人口将来展望の推計に当たっては、令和2年4月1日現在の全体計画処理区域内人口を1.0とした指数を根拠として、全体計画処理区域内人口×普及率×人口減少率\*6により算定し、令和12年まで推計を行いました。

・農業集落排水

人口将来展望の推計に当たっては、令和2年4月1日現在の処理区域内人口を1.0とした指数を根拠として、処理区域内人口×普及率×人口減少率\*6により算定し、令和12年まで推計を行いました。

\*6 第2期観音寺市人口ビジョン、パターン1(国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口)の減少率を指す。

(2) 有収水量の予測



(単位:千m³)

	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和元年度	令和4年度	令和6年度	令和9年度	令和11年度	令和12年度
公共下水道有収水量	1,388	1,378	1,294	1,354	1,387	1,370	1,393	1,568	1,554	1,543	1,537
イベント							工業団地 開業予定	最適化事業 開始予定			
農業集落排水有収水量	48.2	47.8	48.0	49.0	48.3	45.9	44.8	43.5	42.0	41.0	40.6

・公共下水道

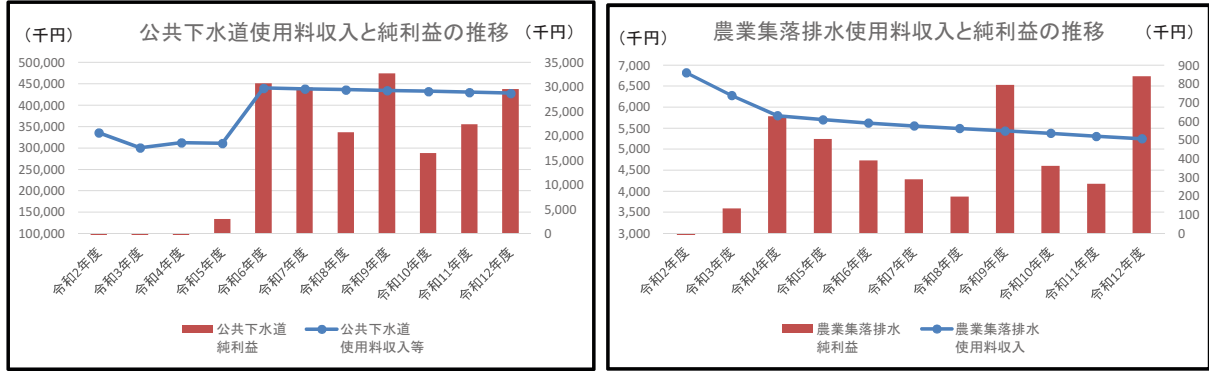
年度によって有収水量の増減はあるものの、過去10年間を通して有収水量は横ばいとなっています。年間有収水量の予測値は、第2期観音寺市人口ビジョン\*7を基に算出した将来接続人口、令和4年度凧瀬町埋立地区の工業地帯開業及び令和6年度最適化事業開始による水量を勘案した結果、令和6年度から有収水量が増加しますが、翌年度から人口減少に伴い有収水量も減少する傾向にあります。

・農業集落排水

年度によって有収水量の増減はあるものの、過去10年間を通して有収水量は横ばいとなっています。年間有収水量の予測値は、第2期観音寺市人口ビジョン\*7を基に算出した将来接続人口による水量を勘案した結果、今後は人口減少に伴い有収水量も減少する傾向にあります。

\*7 第2期観音寺市人口ビジョン、パターン1(国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口)を指す。

(3) 使用料収入の見通し



(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
公共下水道 使用料収入等	335,675	300,450	312,724	311,017	439,990	438,155	436,270	434,304	432,259	430,164	427,989
公共下水道 純利益	△ 28,250	△ 79,415	△ 34,224	3,002	30,734	29,883	20,729	32,735	16,464	22,321	29,498
農業集落排水 使用料収入	6,822	6,279	5,797	5,704	5,622	5,552	5,494	5,435	5,377	5,307	5,249
農業集落排水 純利益	△ 805	132	627	505	390	288	196	795	361	264	841

・公共下水道

使用料収入については、令和4年度尻瀬町埋立地区の工業地帯開業による使用料収入の増加及び令和6年度最適化事業開始による負担金を使用料収入として勘案した結果、令和6年度から大幅な増収となる見込みです。しかし、処理区域内人口の減少により、将来的に減少傾向に向かうものと想定しています。

純利益については、令和2年度、令和3年度及び令和4年度については、赤字となる見込みですが、令和12年までの累積については、黒字収益を想定しています。

・農業集落排水

処理区域内人口の減少により、比例して使用料も減少していくと考えられます。一般会計からの繰出基準内の繰入金では収支が不足するため、収支不足分を基準外繰入により賄っていくようにしています。

(4) 施設の見通し

公共下水道

本市の下水道施設は、管路延長が86.34km、ポンプ場が4施設、下水浄化センターが1施設あり(平成31年3月31時点)、標準耐用年数を経過した資産が増加しています。

適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで、設備投資の増加を抑制していますが、ストックマネジメント計画\*8に基づき計画的に改築・更新を行います。

\*8ストックマネジメント計画

持続可能な事業の実施を図るため、明確な目標を定め、施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理することを指す。

① 管路未普及対策について

計画区域内の整備については、「かがわの下水道整備10年概成プロジェクト」に基づき整備します。

② 管路老朽化対策について

管路延長86.34kmのうち、標準耐用年数の50年を経過した管路は未だありませんが、問題の顕著化が考えられている30年を経過した管路が約35.2km(40.8%)あります。

今後は、30年を経過した管路のうち主要路線に布設された管について、優先的にカメラ調査等を行い、その劣化状況等に応じて対策を講じます。

③ 観音寺第1ポンプ場について

観音寺第1ポンプ場の建築部分耐震化は令和元年度に完了しています。土木部分の耐震化については、将来計画である水処理設備の更新時期に合わせて整備します。

④ 観音寺第2ポンプ場について

観音寺第2ポンプ場の耐震化は令和元年度の耐震診断に基づき、令和2年度から詳細設計を行い、令和4年度末までに竣工する計画です。

⑤ 観音寺南部ポンプ場について

観音寺南部ポンプ場は昭和42年12月の供用開始から53年が経過し老朽化が著しく進んでいますが、将来計画である第2ポンプ場との併合までの期間、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばします。

⑥ 観音寺市下水浄化センターについて

観音寺市下水浄化センターは、昭和54年の供用開始から41年が経過し老朽化が著しいため、ストックマネジメント計画に基づき計画的に改築・更新を行います。

⑦ 各施設の資産耐用年数経過状況

施設名	資産数	内耐用年数経過資産数	耐用年数経過資産割合
下水浄化センター	567	299	52.73%
第1ポンプ場	258	110	42.64%
第2ポンプ場	143	131	91.61%
南部ポンプ場	56	49	87.50%
合計	1,024	589	57.52%

⑧ 各施設の将来事業費予測(令和2年度～令和12年度)

(単位:千円)

施設名	整備費	更新(修繕)費	合計
管路普及促進	1,029,000	0	1,029,000
管路老朽化対策	719,130	94,267	813,397
下水浄化センター	4,400,657	118,972	4,519,629
最適化事業	208,896	55,000	263,896
第1ポンプ場	80,000	47,028	127,028
第2ポンプ場	642,252	35,000	677,252
南部ポンプ場	50,000	30,000	80,000
車輜	13,900	0	13,900
合計	7,143,835	380,267	7,524,102

※一般会計からの繰入金や国庫補助事業の配分が減額された場合、その時点での優先度が低い事業を後年度に後送りします。

農業集落排水

本市の農業集落排水施設は、管路延長が7.9km、処理場が3施設あり(平成31年3月31時点)、標準耐用年数を経過する資産が今後増加していくため、機能診断を行ったうえで計画的に長寿命化を行います。

① 管路老朽化対策について

本市の平成31年3月末時点において管路の総延長7.9kmのうち、標準耐用年数の50年を経過した管路は未だありませんが、劣化状況に応じて老朽化対策を講じます。

② 院内処理場(H5)・本村処理場(H12)・田野々処理場(H16)

各処理場において標準耐用年数を経過する資産が今後増加するため、機能診断等を行い長寿命化が見込まれる工法等を検討し実施していきます。

③ 各施設の資産耐用年数経過状況

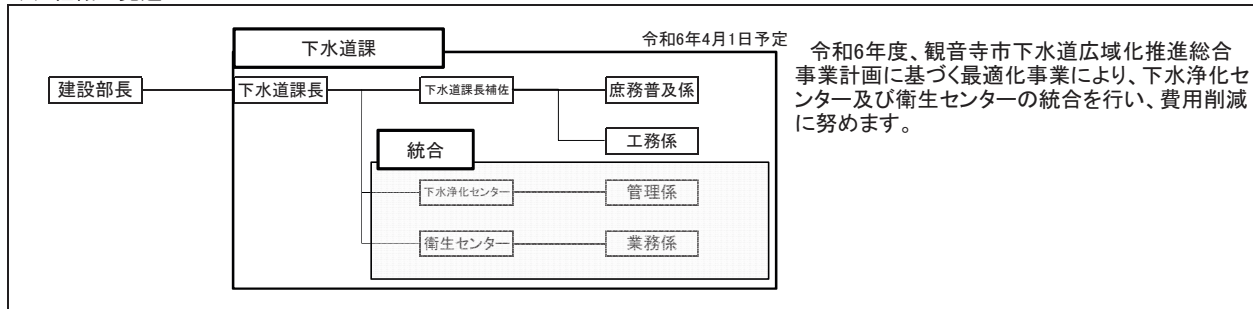
施設名	資産数	内耐用年数経過資産数	耐用年数経過資産割合
院内処理場	72	64	88.89%
本村処理場	117	18	15.38%
田野々処理場	119	19	15.97%
合計	308	101	32.79%

④ 各施設の将来事業費予測(令和2年度～令和12年度)

(単位:千円)

施設名	整備費	更新(修繕)費	合計
管路老朽化対策	0	5,133	5,133
院内処理場	0	17,000	17,000
本村処理場	0	17,000	17,000
田野々処理場	0	17,000	17,000
合計	0	56,133	56,133

(5) 組織の見直し



### 3 経営の基本方針

#### 公共下水道

##### 基本方針

生活に不可欠な下水道施設の健全な維持を行うため、施設の計画的な維持管理と整備を推進します。

##### 取組

#### (1) 公共下水道施設の計画的な整備及び水洗化の促進

計画区域内の整備については、「かがわの下水道整備10年概成プロジェクト」に基づき整備します。また、未水洗化家庭については、個別訪問及びPR活動を行うなど、今後も活動を継続し水洗化率向上に努めます。

#### (2) 管きよの老朽化対策

管きよの耐用年数は50年となっていますが、本市で最も古い管きよは40年以上経過しています。そこで、管きよの延命化と、その延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的として、ストックマネジメント計画に基づき、国の支援制度を活用しながら、継続的に管きよの老朽化対策を進めます。

#### (3) 処理場の老朽化対策

下水浄化センターについては、供用開始後41年経過し老朽化が顕著であります。そこで、ストックマネジメント計画に基づき計画的に改築・更新を行います。改築・更新については、国の支援制度を活用しながら、事業の効率化や費用の平準化を行います。

#### (4) 下水道財政の健全化

公共下水道事業の債権管理の強化と令和2年度からの企業会計移行による、よりきめ細やかな経営分析を基に公共下水道事業を進めていくための下水道財政経営基盤強化を図ります。

#### (5) 広域的な汚水処理計画の策定と実施

香川県主導の香川県汚水処理事業効率化協議会に参画し、汚水処理の事業運営の効率化に努めます。

#### 農業集落排水

##### 基本方針

農村地域から排出される、し尿や生活排水を処理し、健全な水循環と水質保全を目的とし施設の適時適切な維持管理を推進します。将来の施設更新時においては、施設統廃合等を含め検討を行います。

##### 取組

#### (1) 処理場の維持管理

田野々地区が供用開始後17年、本村地区は供用開始後21年、院内地区については供用開始後28年を経過し、設備改修費が年々増加傾向にあり、維持管理費の大部分は処理場にかかる設備改修費となっています。今後、維持管理における業務委託については可能な限り効率的・効果的なものとし、設備改修工事については、長寿命化が見込まれる工法や手法を実施していきます。

#### (2) 収益の向上

維持管理費の縮小や、料金改定の見直しを検討し、経費回収率の向上に努めます。

#### (3) 効率化・健全化への取り組み

保守点検等の業務委託について、点検項目や内容(点検回数等)について、更なる精査を行います。また、設備改修工事については、長寿命化による改修を基本とします。

公共下水道への接続については、距離及び地形的に難しく、整備費を考慮し下水道への接続は推進しないこととしますが、施設の統廃合については、処理区の統合や観音寺市生活排水処理構想の農業集落排水処理区域を廃止し、合併浄化槽による汚水処理区域として見直しを行うなど抜本的な改革を検討します。

### 4 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### 公共下水道

##### ア 管きよの建設・更新に関する事項

令和元年度に改定したアクションプラン\*9に基づく未整備地区の整備及びストックマネジメント計画に基づく老朽管の管更生工事の整備を実施する計画としています。

\*9アクションプラン

令和7年度(目標年次)までの汚水処理未普及地域の整備計画。

##### イ ポンプ場の建設・更新に関する事項

第2ポンプ場耐震工事及び第2ポンプ場雨水ポンプ増設工事を実施する計画としています。

##### ウ 処理場の改築・更新に関する事項

下水浄化センター汚水ポンプ増設工事、管理棟建設工事及び汚泥処理施設建設工事を実施する計画としています。



エ 最適化事業に関する事項

下水道広域化推進総合事業計画に基づき最適化事業に関する建設工事を実施する計画としています。

オ 防災・安全対策に関する事項

近年の豪雨による被害を未然に防止するため、施設の浸水対策工事を実施する計画としています。

農業集落排水

ア 管きよ、処理場の建設・更新に関する事項

整備が終了しており、計画期間内での施設の更新を予定していませんが、標準耐用年数を経過した資産が増加していくため、機能診断を行ったうえで長寿命化が見込まれる工法や手法により修繕を実施する計画としています。

② 収支計画のうち財源についての説明

公共下水道

ア 使用料収入の見通しに関する事項

処理区域内の人口減少、令和4年度の凧瀬町埋立地区の工業地帯開業による使用料及び令和6年度最適化事業開始による負担金を使用料収入として勘案したものを計上しています。

イ 企業債に関する事項

下水道事業債は、事業費から国の補助金(補助率50%)を差し引いた額で計上しています。また、資本費平準化債については、令和2年度予算を基にして令和4年度まで計上しています。

ウ 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金については、公営企業の原則である独立採算制の考えのもと、国が示す繰出基準に基づく基準内の繰入を行うこととしていますが、令和5年度のみ、繰出基準分に加え、経営の安定を図るため基準外での繰入金を計上しています。

エ その他に関する事項

下水道事業債の償還については、損益勘定留保資金等を充当して計上しています。

農業集落排水

ア 使用料収入の見通しに関する事項

処理区域内の人口減少により、比例して使用料も減少傾向に向かうものとして計上しています。

イ 企業債に関する事項

整備が終了しており、計画期間内での施設の更新を予定しないため、企業債の借り入れは無い予定で計上しています。

ウ 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金については、収支不足を補うため、繰出基準分に加え基準外での繰入金を見込んで計上しています。

エ その他に関する事項

企業債の償還については、企業債償還に係る繰出基準分に加え、経営の安定を図るため基準外での出資金を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

公共下水道

ア 職員給与費に関する事項

職員給与費については、最適化事業に伴う費用減を想定して計上しています。

イ 消耗品及び動力費に関する事項

令和6年度から、最適化事業による維持管理委託料、電気料金及び薬品費の増加を見込んで計上しています。

ウ 委託料に関する事項

3年ごとに行う包括管理委託業務料の見直しや本計画期間内に実施予定であるストックマネジメント計画改定及下水道事業計画改定などの業務委託料を見込んで計上しています。

オ その他に関する事項

令和6年度から、最適化事業による汚泥処理増加に伴い、下尿及び浄化槽汚泥受入施設維持管理費及び中讃広域への汚泥処理委託料を見込んで計上しています。

農業集落排水

ア 職員給与費に関する事項

職員給与費については、市の定員適正化計画に沿って総職員数が減少していくことから、農業集落排水事業においても一定の削減は避けられないと考えていますが、この計画においては職員数の削減は見込まず計上しています。

イ 営業費用に関する事項

令和2年度決算見込みに準じて計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	<p>【公共下水道】 観音寺市下水道広域化推進総合事業計画を基に、令和6年度から最適化事業の運用を開始します。また、香川県主導の香川県汚水処理事業効率化協議会に参画し、汚水処理の事業運営の効率化に努めます。</p> <p>【農業集落排水】 公共下水道への接続については、距離及び地形的に難しく、整備費を考慮し下水道への接続は推進しないこととしますが、施設の統廃合については、処理区の統合や観音寺市生活排水処理構想の農業集落排水処理区域を廃止し、合併浄化槽による汚水処理区域として見直しを行うなど抜本的な改革を検討します。</p>
投資の平準化に関する事項	<p>【公共下水道】 未整備地区の整備及び改築・更新事業等は、アクションプラン、ストックマネジメント計画に基く投資費用の平準化をしており、今後も、これらの計画に基づき事業を実施する予定です。</p> <p>【農業集落排水】 機能診断を行ったうえで長寿命化が見込まれる工法や手法により計画的に修繕を実施し、平準化に努めます。</p>
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在の包括的民間委託等を継続しつつ、類似団体の実績を踏まえて検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<p>【公共下水道】 現段階では、水洗化率及び有収率の向上に努め、使用料収益の増加を図っています。今後は、計画内である処理場改築・更新に伴い、経営状況を見極め適正な料金水準について検討を行います。</p> <p>【農業集落排水】 処理区域内の人口が減少傾向にあり、将来的に収入の増加は見込めない状況であります。また収支不足を補うため一般会計から基準外繰入を行っている状況であるため、利用者に対し十分な説明と理解を得て、実施時期や改定内容について慎重に判断し見直しの検討を行います。</p>
資産活用による収入増加の取組について	資産活用の方法のひとつとして検討される太陽光発電等については、処理場改築・更新に合わせて調査研究を行います。
その他の取組	募集広告事業によるマンホール蓋広告や、施設壁面広告など新たな財源確保について検討を行います。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水道使用料徴収に係る各業務は、香川県広域水道企業団に委託しており、今後も委託内容の改善を図りながら業務委託を継続していきます。農業集落排水使用料についても、同様に委託が可能となるよう検討を行います。また、公共下水道事業については、現在の包括的民間委託を継続していきます。
職員給与費に関する事項	観音寺市下水道広域化推進総合事業計画に基づく最適化事業により、下水浄化センターと衛生センターの統合を行い、費用削減に努めます。
動力費に関する事項	令和2年度から下水道管きよへの不明水流入の調査分析を行い、効率的な不明水対策を実施し、ポンプ動力費の抑制と下水道有収水量率の向上に努めます。
薬品費に関する事項	今後も継続して、適正な入札により発注していきます。
修繕費に関する事項	予防的修繕を行い、長寿命化と修繕費の軽減に努めます。
委託費に関する事項	民間に委託可能な業務について検討を行います。

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の決算状況を反映し、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。経営戦略及び投資・財政計画の見直しについては、4年ごとに実施することを基本としますが、計画との乖離が生じた場合は必要に応じて行うものとします。
---------------------	---

6 公共下水道経費回収率の向上に向けたロードマップについて

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和2年7月21日付け国水企第34号)を踏まえ、経費回収率について以下のとおり示します。

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
公共下水道 使用料収入等	300,450	312,724	311,017	439,990	438,155	436,270	434,304	432,259	430,164	427,989
汚水処理費 (公費負担分を除く)	432,958	421,023	404,620	414,547	411,915	412,853	420,410	420,808	425,189	409,554
経費回収率	69.39%	74.28%	76.87%	106.14%	106.37%	105.67%	103.30%	102.72%	101.17%	104.50%

令和6年度最適化事業開始により、大幅な下水道料金の増収となる見込みとなり、令和6年度から経費回収率が100%以上に達する見通しとなります。

経費回収率が100%前後を維持できるよう、未水洗化家庭に個別訪問及びPR活動を行うなど活動を継続し、水洗化率向上に努めます。

また、計画内である処理場改築・更新に伴い、経営状況を見極め適正な料金水準について検討を行います。

(別紙)經營比較分析表 (令和元年度決算)

(別紙)投資・財政計画(収支計画)

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

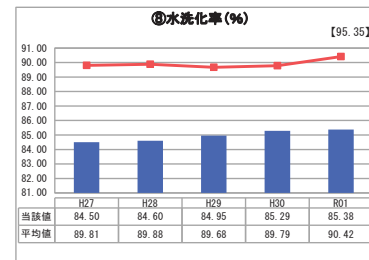
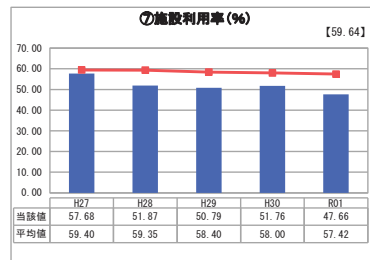
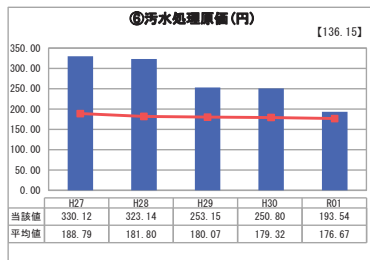
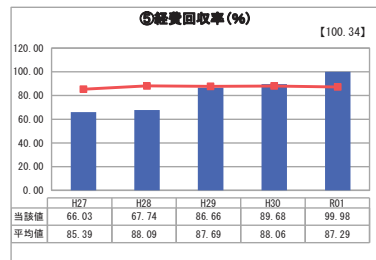
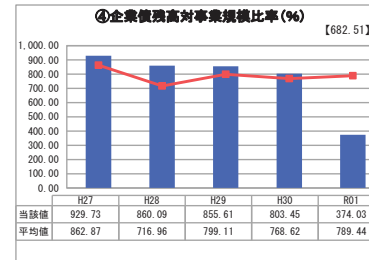
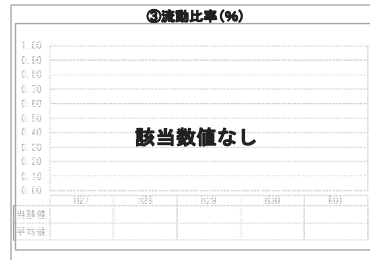
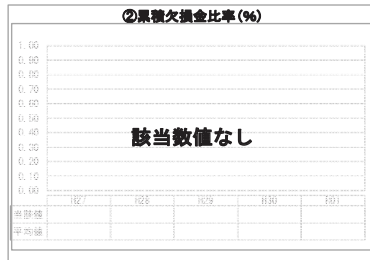
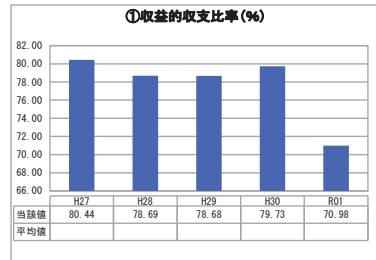
香川県 観音寺市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	19.44	61.86	3,217

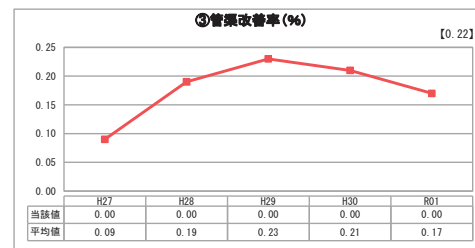
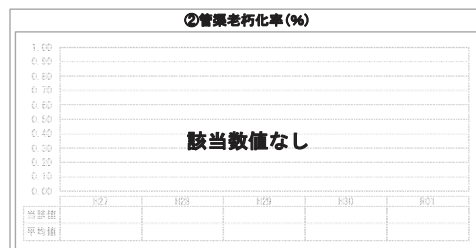
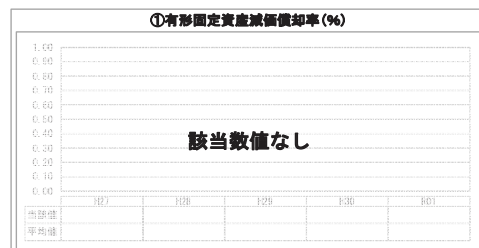
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
59,959	117.84	508.82
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,605	3.44	3,373.55

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度より公営企業会計に移行したため、切り決算による特例的未収金が、収益的収支比率や企業債務高対事業規模比率にその影響がでている。また、収益的収支比率が低い水準である点について、その一因としては基準内繰出金の一部が補填されていない事が挙げられる。

経費回収率や汚水処理原価は、汚水処理に係る費用削減等の効果もあり、汚水処理費が軽減したことによるが、今後は処理場の改良、施設の耐震耐水化等により、支出増加が想定される。それに対して、経費回収のための使用料見直しが今後の検討課題になる。

施設利用率と水洗化率はほぼ横ばいであるが、類似団体平均値からの乖離は改善されていない。

### 2. 老朽化の状況について

昭和54年から供用を開始しており、管渠改善率0%については、管渠更新の実績が無いためとなっている。

管渠自体の老朽化は進んでおり、必要な箇所にはストックマネジメント計画に基づいて更新・維持を行っている。

処理場については今後の改良を計画し、ポンプ場については耐震化を進めている。今後は耐水化についても視野に入れ、水害にも強い施設維持を計画していく。

### 全体総括

令和2年度より公営企業会計に移行し、減価償却資産の管理や財務諸表による経営管理を行っている。それにより現在の経営状況と資産運用が厳しいことを把握し、また、この状況を改善させるため経営戦略による10年以上の計画を令和2年度中に策定する。

その中で、処理場の更新といった大規模工事、し尿等との共同化といった新たな取り組みも計画に組み込むことで、経営を健全化させたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

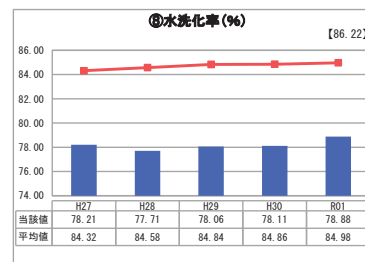
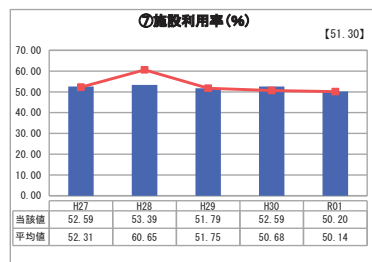
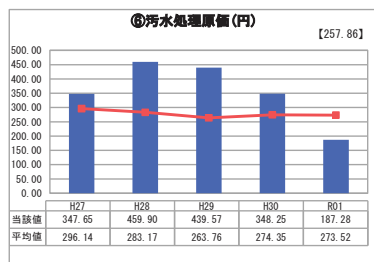
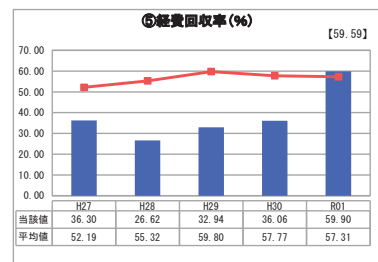
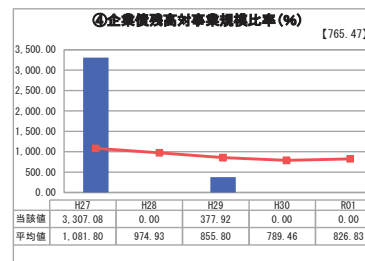
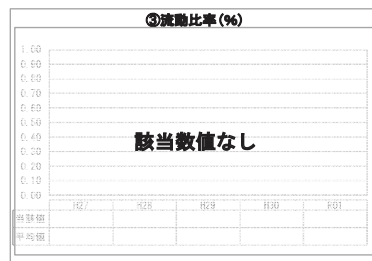
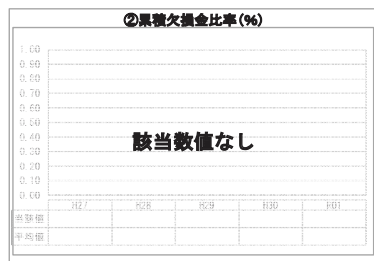
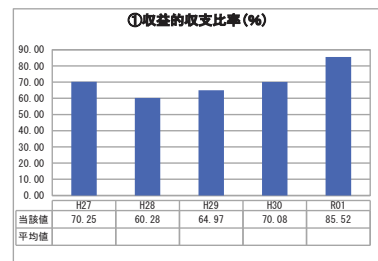
香川県 観音寺市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり定額料金(円)
-	該当数値なし	1.10	100.00	3,140

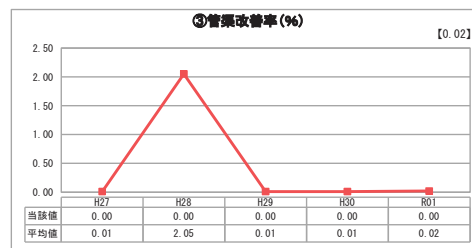
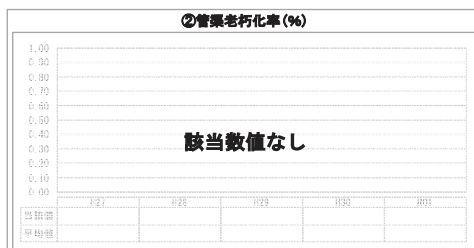
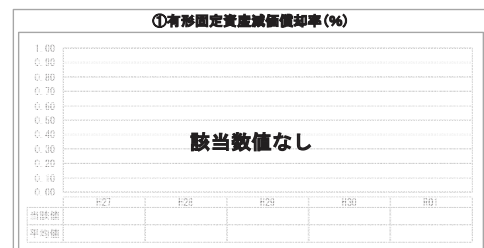
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
59,959	117.84	508.82
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
658	0.28	2,350.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、平成28年度と比較し委託料や修繕費等の減少により改善されている。また、経費回収率や汚水処理原価についても同様の理由による。

企業債残高対事業規模比率については、平成28年度から一般会計で負担することにより、平成30年度からは0となっている。

施設利用率については、横ばいで50%台で推移し、類似団体平均値を下回っている状況にある。

水洗化率については、伸び悩んでおり、今後、加入の推進を図っていく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

農業集落排水の施設数は、市内に3箇所あり、一番古い農業集落排水施設で平成5年に供用を開始し、残り2箇所は、平成12年と平成16年に供用開始している。そのため、管渠改善率は0である。

今後は、終末処理場の更新費用の平準化を図るため、最適整備構想に基づいて、計画的修繕や改修を実施する。

### 全体総括

経営の健全性・効率性は、非常に厳しい状況である。供用を開始してから15年から25年が経過しているため老朽化が進んできており修繕の必要な箇所が増加してきている。

新築や既存住宅の水洗化による加入も若干あるものの、人口減少や転出による減少もあり、加入率は横ばい状態で、未加入の家庭への加入推進による加入率の向上や、施設の計画的な更新を行い、持続可能な経営を目指していくことが重要である。

経営戦略については、平成29年3月に策定した経営戦略に基づいた取り組みの協議を進めている。また、地方公営企業法の一部を適用し令和2年度より公営企業会計へ移行後、再度内容の見直しを行う。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円、%)

区 分		年 度											
		2019年度 令和元年度 (決算)	2020年度 令和2年度 (決算見込)	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	641,711	589,663	630,842	599,855	707,012	710,513	701,354	731,678	703,683	713,374	698,891	
	(1) 料金収入	305,220	273,137	284,294	282,742	281,050	280,570	280,034	279,413	278,708	277,946	277,100	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他の	336,491	316,526	346,548	317,113	425,962	429,943	421,320	452,265	424,975	435,428	421,791	
	2. 営業外収益	505,152	514,577	457,265	499,428	558,335	547,534	553,284	581,888	564,281	567,236	545,589	
	(1) 補助金	201,444	242,365	173,491	214,268	269,821	261,537	256,504	279,829	269,322	272,121	269,866	
	他会計補助金	201,444	242,365	173,491	214,268	269,821	261,537	256,504	279,829	269,322	272,121	269,866	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	303,608	272,075	283,674	285,060	288,414	285,897	296,680	301,959	294,859	295,015	275,623	
	(3) その他の	100	137	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
収入計 (C)	1,146,863	1,104,240	1,088,107	1,099,283	1,265,347	1,258,047	1,254,638	1,313,567	1,267,965	1,280,610	1,244,480		
収 益 的 支 出	1. 営業費用	1,047,254	1,018,881	1,031,125	1,013,149	1,147,586	1,147,054	1,159,027	1,206,642	1,183,752	1,190,917	1,142,368	
	(1) 職員給与	76,322	80,095	80,095	80,096	95,326	95,326	95,326	95,326	95,326	95,326	95,332	
	基本給	44,291	44,164	44,164	44,165	51,781	51,781	51,781	51,781	51,781	51,781	51,781	
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の	32,031	35,931	35,931	35,931	43,545	43,545	43,545	43,545	43,545	43,551	43,551	
	(2) 経費	242,082	262,631	250,098	228,906	323,175	323,646	311,386	343,134	329,872	332,013	326,323	
	動力	30,034	29,040	28,760	28,760	41,439	41,439	41,739	41,439	41,439	41,439	41,439	
	消耗品	5,092	5,669	4,877	4,877	11,531	11,531	11,531	11,531	11,531	11,531	11,531	
	修繕費	9,346	9,683	7,242	7,242	8,060	8,250	8,250	8,250	8,448	8,448	8,448	
	材料	76	49	48	48	48	48	48	48	48	48	48	
委託料	188,856	210,080	200,815	179,621	215,314	216,076	203,512	235,555	222,089	224,224	228,630		
その他の	8,678	8,110	8,356	8,358	46,783	46,302	46,306	46,311	46,317	46,323	36,227		
(3) 減価償却費	728,850	676,155	700,932	704,147	729,085	728,082	752,315	768,182	758,554	763,572	720,713		
2. 営業外費用	111,430	104,947	91,115	83,041	86,936	81,019	74,791	74,098	67,658	67,281	72,524		
(1) 支払利息	98,829	90,444	74,586	65,023	57,015	50,933	46,094	42,247	38,256	37,335	42,557		
(2) その他の	12,601	14,503	16,529	18,018	29,921	30,086	28,697	31,851	29,402	29,946	29,967		
支出計 (D)	1,158,684	1,123,828	1,122,240	1,096,190	1,234,522	1,228,073	1,233,818	1,280,740	1,251,410	1,258,198	1,214,892		
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 11,821	△ 19,588	△ 34,133	3,093	30,825	29,974	20,820	32,826	16,555	22,412	29,589		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	16,429	59,827	91	91	91	91	91	91	91	91	91		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 16,429	△ 59,827	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 28,250	△ 79,415	△ 34,224	3,002	30,734	29,883	20,729	32,735	16,464	22,321	29,498		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 28,250	△ 107,665	△ 141,889	△ 138,887	△ 108,153	△ 78,270	△ 57,542	△ 24,806	△ 8,343	13,979		
流 動	資 産 (J)	303,112	116,341	163,241	120,520	164,940	235,320	308,221	378,034	445,434	575,222	681,894	
	うち未収金	101,916	90,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
	負債 (K)	755,378	657,442	669,633	613,382	592,388	593,977	582,235	567,724	547,464	550,592	532,186	
	うち建設改良費分	593,671	599,672	566,563	510,312	489,318	490,907	479,165	464,654	444,388	447,516	429,110	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	159,056	54,700	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		△ 4.79	△ 17.07	△ 23.65	△ 19.64	△ 15.22	△ 11.16	△ 7.86	△ 3.53	△ 1.17	2.00		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		641,711	589,663	630,842	599,855	707,012	710,513	701,354	731,678	703,683	713,374	698,891	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		641,711	589,663	630,842	599,855	707,012	710,513	701,354	731,678	703,683	713,374	698,891	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

※令和2年度法適用移行のため、令和元年度未記載

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		2019年度 令和元年度 (決算)	2020年度 令和2年度 (決算見込)	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度
区 分													
資本的 収入	1. 企 業 債		547,100	346,300	307,500	197,100	465,600	463,300	461,100	171,800	282,900	575,600	574,100
	うち資本費平準化債		109,800	89,000	32,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金		44,168	62,546	90,172	78,769	49,409	51,557	53,572	49,174	45,859	44,010	41,818
	3. 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金		441,500	174,576	129,928	124,078	395,000	395,000	365,000	77,600	190,600	485,000	485,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)		1,032,768	583,422	527,600	399,947	910,009	909,857	879,672	298,574	519,359	1,104,610	1,100,918
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)		1,032,768	583,422	527,600	399,947	910,009	909,857	879,672	298,574	519,359	1,104,610	1,100,918
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費		976,280	419,512	327,855	316,155	870,400	865,500	835,500	266,200	495,700	1,075,500
うち職員給与費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企 業 債 償 還 金			570,502	593,671	599,672	566,563	510,312	489,318	490,907	479,165	464,654	444,388	447,516
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)		1,546,782	1,013,183	927,527	882,718	1,380,712	1,354,818	1,326,407	745,365	960,354	1,519,888	1,523,016	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			514,014	429,761	399,928	482,772	470,703	444,961	446,735	446,791	440,995	415,278	422,098
補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		261,675	411,013	367,286	459,194	441,155	401,673	404,180	404,099	412,867	386,896	368,920
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他		252,339	18,748	32,642	23,578	29,548	43,288	42,555	42,692	28,128	28,382	53,178
計 (F)		514,014	429,761	399,928	482,772	470,703	444,961	446,735	446,791	440,995	415,278	422,098	
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)			7,127,743	6,880,372	6,569,595	6,191,839	6,140,088	6,092,751	6,035,947	5,704,280	5,499,829	5,605,794	5,722,782

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		2019年度 令和元年度 (決算)	2020年度 令和2年度 (決算見込)	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度
区 分													
収益的 収支分	うち基準内繰入金		530,832	549,340	507,389	531,231	557,298	554,303	549,442	589,996	568,468	575,476	560,828
	うち基準外繰入金		530,832	549,340	507,389	481,231	505,591	502,443	497,428	537,826	516,141	522,990	508,182
	計		0	0	0	50,000	51,707	51,860	52,014	52,170	52,327	52,486	52,647
資本的 収支分	うち基準内繰入金		44,168	62,546	90,172	78,769	49,409	51,557	53,572	49,174	45,859	44,010	41,818
	うち基準外繰入金		44,168	62,546	90,172	78,769	49,409	51,557	53,572	49,174	45,859	44,010	41,818
	計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			575,000	611,886	597,561	610,000	606,707	605,860	603,014	639,170	614,327	619,486	602,647

※令和2年度法適用移行のため、令和元年度未記載

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円、%)

年 度		2019年度 令和元年度 (決算)	2020年度 令和2年度 (決算見込)	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	0	6,212	5,709	5,270	5,186	5,111	5,048	4,995	4,941	4,889	4,825	4,772
	(1) 料 金 収 入		6,212	5,709	5,270	5,186	5,111	5,048	4,995	4,941	4,889	4,825	4,772
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益 (C)	0	67,276	44,026	42,498	42,371	34,312	31,996	31,977	32,666	32,268	32,335	33,186
	(1) 補 助 金	0	33,666	26,155	25,747	25,649	22,767	21,930	21,911	22,600	22,202	22,269	23,120
	他 会 計 補 助 金		33,666	26,155	25,747	25,649	22,767	21,930	21,911	22,600	22,202	22,269	23,120
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		33,610	17,871	16,751	16,722	11,545	10,066	10,066	10,066	10,066	10,066	10,066
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (D)	0	73,488	49,735	47,768	47,557	39,423	37,044	36,972	37,607	37,157	37,160	37,958
	1. 営 業 費 用 (E)	0	69,586	46,143	43,928	44,157	36,389	34,367	34,645	34,924	35,202	35,481	35,760
	(1) 職 員 給 与 費	0	2,618	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814
基 本 給 与 費		1,781	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	
退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		837	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006	
(2) 経 営 費 (F)	0	12,717	13,474	12,356	12,388	12,420	12,452	12,485	12,518	12,551	12,584	12,618	
動 力 費		3,866	3,626	3,627	3,627	3,627	3,627	3,627	3,627	3,627	3,627	3,627	
消 耗 品		81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	
修 繕 費		1,516	2,514	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	
材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
委 託 料		6,991	6,991	7,021	7,052	7,083	7,114	7,146	7,178	7,210	7,242	7,275	
そ の 他		263	263	263	264	265	266	267	268	269	270	271	
(3) 減 価 償 却 費 ・ 減 耗 費 (G)		54,251	29,855	28,758	28,955	21,155	19,101	19,346	19,592	19,837	20,083	20,328	
2. 営 業 外 費 用 (H)	0	4,707	3,460	3,213	2,895	2,644	2,389	2,131	1,888	1,594	1,415	1,357	
(1) 支 払 利 息 (I)		2,722	2,326	1,961	1,643	1,392	1,137	879	636	433	254	105	
(2) そ の 他 (J)		1,985	1,134	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,161	1,161	1,252	
支 出 計 (D)	0	74,293	49,603	47,141	47,052	39,033	36,776	36,776	36,812	36,796	36,896	37,117	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	0	△ 805	132	627	505	390	288	196	795	361	264	841	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	0	△ 805	132	627	505	390	288	196	795	361	264	841	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)			△ 805	△ 673	△ 46	459	849	1,137	1,333	2,128	2,489	2,753	
流 動 資 産 (K)		25,331	37,372	50,447	63,625	74,066	83,829	93,746	104,508	115,080	125,802	137,345	
う ち 未 収 金		451	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
流 動 負 債 (L)		24,395	23,733	21,802	22,052	22,308	22,109	19,215	17,189	17,368	10,718	10,010	
う ち 建 設 改 良 費 分		16,692	16,300	14,369	14,619	14,875	14,676	11,782	9,756	9,935	3,285	2,577	
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金		7,549	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )			△ 14.10	△ 12.77	△ 0.89	8.98	16.82	22.76	26.98	43.53	51.59	57.69	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (M)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	0	6,212	5,709	5,270	5,186	5,111	5,048	4,995	4,941	4,889	4,825	4,772	
地方財政法による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額 (O)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (P)	0	6,212	5,709	5,270	5,186	5,111	5,048	4,995	4,941	4,889	4,825	4,772	
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (Q)													
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

※令和2年度法適用移行のため、令和元年度未記載



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		2019年度 令和元年度 (決算)	2020年度 令和2年度 (決算見込)	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金		16,334	18,835	21,143	19,212	19,462	19,718	19,519	16,625	14,599	14,778	8,128
	3. 他会計補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金		157	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157
	9. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)		0	16,491	18,992	21,300	19,369	19,619	19,875	19,676	16,782	14,756	14,935	8,285
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)		0	16,491	18,992	21,300	19,369	19,619	19,875	19,676	16,782	14,756	14,935	8,285
資本的支出	1. 建設改良費		8,833	2,300	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金		17,277	16,692	16,300	14,369	14,619	14,875	14,676	11,782	9,756	9,935	3,285
	3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		0	26,110	18,992	21,300	19,369	19,619	19,875	19,676	16,782	14,756	14,935	8,285
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		0	9,619	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	1. 損益勘定留保資金		2,207	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他		7,412	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)		0	9,619	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)			130,730	114,039	97,740	83,372	68,753	53,879	39,203	27,422	17,666	7,732	4,447

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		2019年度 令和元年度 (決算)	2020年度 令和2年度 (決算見込)	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度
区 分													
収益的収支分		0	33,666	26,155	25,747	25,649	22,767	21,930	21,911	22,600	22,202	22,269	23,120
	うち基準内繰入金		25,097	14,452	12,747	12,649	9,767	8,930	8,911	9,600	10,202	10,269	10,120
	うち基準外繰入金		8,569	11,703	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	12,000	12,000	13,000
資本的収支分		0	16,334	18,835	21,143	19,212	19,462	19,718	19,519	16,625	14,599	14,778	8,128
	うち基準内繰入金		1,206	669	1,218	1,225	1,232	1,239	1,246	559	0	0	0
	うち基準外繰入金		15,128	18,166	19,925	17,987	18,230	18,479	18,273	16,066	14,599	14,778	8,128
合 計		0	50,000	44,990	46,890	44,861	42,229	41,648	41,430	39,225	36,801	37,047	31,248

※令和2年度法適用移行のため、令和元年度未記載

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	2019年度 令和元年度 (決算)	2020年度 令和2年度 (決算見込)	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		0	647,923	595,372	636,112	605,041	712,123	715,561	706,349	736,619	708,572	718,199	703,663	
	(1) 料 金 収 入			311,432	278,846	289,564	287,928	286,161	285,618	285,029	284,354	283,597	282,771	281,872	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他			336,491	316,526	346,548	317,113	425,962	429,943	421,320	452,265	424,975	435,428	421,791	
	2. 営 業 外 収 益		0	572,428	558,603	499,763	541,799	592,647	579,530	585,261	614,554	596,549	599,571	578,775	
	(1) 補 助 金		0	235,110	268,520	199,238	239,917	292,588	283,467	278,415	302,429	291,524	294,390	292,986	
	他 会 計 補 助 金			235,110	268,520	199,238	239,917	292,588	283,467	278,415	302,429	291,524	294,390	292,986	
	そ の 他 補 助 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			337,218	289,946	300,425	301,782	299,959	295,963	306,746	312,025	304,925	305,081	285,689	
	(3) そ の 他			100	137	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	収 入 の 計 (C)		0	1,220,351	1,153,975	1,135,875	1,146,840	1,304,770	1,295,091	1,291,610	1,351,174	1,305,122	1,317,770	1,282,438	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		0	1,116,840	1,065,024	1,075,053	1,057,306	1,183,975	1,181,421	1,193,672	1,241,566	1,218,954	1,226,398	1,178,128
		(1) 職 員 給 与 費		0	78,940	82,909	82,909	82,910	98,140	98,140	98,140	98,140	98,140	98,146	98,146
		基 本 給 与 費			46,072	45,972	45,972	45,973	53,589	53,589	53,589	53,589	53,589	53,589	53,589
退 職 給 付 費				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他				32,868	36,937	36,937	36,937	44,551	44,551	44,551	44,551	44,551	44,557	44,557	
(2) 経 費			0	254,799	276,105	262,454	241,294	335,595	336,098	323,871	355,652	342,423	344,597	338,941	
動 力 費				33,900	32,666	32,387	32,387	45,066	45,066	45,366	45,066	45,066	45,066	45,066	
消 耗 品				5,173	5,750	4,958	4,958	11,612	11,612	11,612	11,612	11,612	11,612	11,612	
修 繕 費				10,862	12,197	8,606	8,606	9,424	9,614	9,614	9,614	9,812	9,812	9,812	
材 料 費				76	49	48	48	48	48	48	48	48	48	48	
委 託 料				195,847	217,071	207,836	186,673	222,397	223,190	210,658	242,733	229,299	231,466	235,905	
そ の 他				8,941	8,372	8,619	8,622	47,048	46,568	46,573	46,579	46,586	46,593	36,498	
(3) 減 価 償 却 費 ・ 減 耗 費				783,101	706,010	729,690	733,102	750,240	747,183	771,661	787,774	778,391	783,655	741,041	
2. 営 業 外 費 用			0	116,137	108,407	94,328	85,936	89,580	83,408	76,922	75,986	69,252	68,696	73,881	
(1) 支 払 利 息			101,551	92,770	76,547	66,666	58,407	52,070	46,973	42,883	38,689	37,589	42,662		
(2) そ の 他			14,586	15,637	17,781	19,270	31,173	31,338	29,949	33,103	30,563	31,107	31,219		
支 出 の 計 (D)		0	1,232,977	1,173,431	1,169,381	1,143,242	1,273,555	1,264,829	1,270,594	1,317,552	1,288,206	1,295,094	1,252,009		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		0	△ 12,626	△ 19,456	△ 33,506	3,598	31,215	30,262	21,016	33,621	16,916	22,676	30,430		
特 別 利 益 (F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)			16,429	59,827	91	91	91	91	91	91	91	91	91		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	△ 16,429	△ 59,827	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		0	△ 29,055	△ 79,283	△ 33,597	3,507	31,124	30,171	20,925	33,530	16,825	22,585	30,339		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				△ 29,055	△ 108,338	△ 141,935	△ 138,428	△ 107,304	△ 77,133	△ 56,209	△ 22,678	△ 5,854	16,732		
流 動 資 産 (J)			328,444	153,714	213,688	184,145	239,006	319,149	401,967	482,542	560,514	701,024	819,239		
流 動 負 債 (K)			102,367	91,000	101,000	101,000	101,000	101,000	101,000	101,000	101,000	101,000	101,000		
うち 未 収 金			779,773	681,175	691,435	635,434	614,696	616,086	601,450	584,913	564,832	561,310	542,196		
うち 建設 改良 費 分			610,363	615,972	580,932	524,931	504,193	505,583	490,947	474,410	454,323	450,801	431,687		
うち 一 時 借 入 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち 未 払 金			166,605	61,973	107,273	107,273	107,273	107,273	107,273	107,273	107,273	107,273	107,273		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )					△ 4.88	△ 17.03	△ 23.46	△ 19.44	△ 15.00	△ 10.92	△ 7.63	△ 3.20	△ 0.82	2.38	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た (L)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		0	647,923	595,372	636,112	605,041	712,123	715,561	706,349	736,619	708,572	718,199	703,663		
地 方 財 政 法 に よ る ((L)/(M) × 100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た (P)		0	647,923	595,372	636,112	605,041	712,123	715,561	706,349	736,619	708,572	718,199	703,663		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た ((N)/(P) × 100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

※令和2年度法適用移行のため、令和元年度未記載

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
区 分		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的 収入	1. 企業債		547,100	346,300	307,500	197,100	465,600	463,300	461,100	171,800	282,900	575,600	574,100
	うち資本費平準化債		109,800	89,000	32,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金		60,502	81,381	111,315	97,981	68,871	71,275	73,091	65,799	60,458	58,788	49,946
	3. 他会計補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金		441,500	174,576	129,928	124,078	395,000	395,000	365,000	77,600	190,600	485,000	485,000
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金		157	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157
	9. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	0	1,049,259	602,414	548,900	419,316	929,628	929,732	899,348	315,356	534,115	1,119,545	1,109,203	
(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	0	1,049,259	602,414	548,900	419,316	929,628	929,732	899,348	315,356	534,115	1,119,545	1,109,203	
資本的 支出	1. 建設改良費		985,113	421,812	332,855	321,155	875,400	870,500	840,500	271,200	500,700	1,080,500	1,080,500
	うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金		587,779	610,363	615,972	580,932	524,931	504,193	505,583	490,947	474,410	454,323	450,801
	3. 他会計長期借入金返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	0	1,572,892	1,032,175	948,827	902,087	1,400,331	1,374,693	1,346,083	762,147	975,110	1,534,823	1,531,301	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		0	523,633	429,761	399,928	482,772	470,703	444,961	446,735	446,791	440,995	415,278	422,098
補填財源	1. 損益勘定留保資金		263,883	410,659	366,904	458,666	440,636	401,242	403,748	403,667	412,473	386,513	368,397
	2. 利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他		259,750	19,102	33,024	24,106	30,067	43,719	42,987	43,124	28,522	28,765	53,701
計 (F)	0	523,633	429,761	399,928	482,772	470,703	444,961	446,735	446,791	440,995	415,278	422,098	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			7,258,473	6,994,411	6,667,335	6,275,211	6,208,841	6,146,630	6,075,150	5,731,702	5,517,495	5,613,526	5,727,229

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
区 分		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	0	564,498	575,495	533,136	556,880	580,065	576,233	571,353	612,596	590,670	597,745	583,948
	うち基準外繰入金		555,929	563,792	520,136	493,880	515,358	511,373	506,339	547,426	526,343	533,259	518,302
資本的収支分	うち基準内繰入金	0	8,569	11,703	13,000	63,000	64,707	64,860	65,014	65,170	64,327	64,486	65,647
	うち基準外繰入金		60,502	81,381	111,315	97,981	68,871	71,275	73,091	65,799	60,458	58,788	49,946
	うち基準外繰入金		45,374	63,215	91,390	79,994	50,641	52,796	54,818	49,733	45,859	44,010	41,818
合 計		0	625,000	656,876	644,451	654,861	648,936	647,508	644,444	678,395	651,128	656,533	633,895

※令和2年度法適用移行のため、令和元年度未記載